

様式第2号（政務活動実施報告書）

2019年 7月22日

井原市議会議長

坊野 公 治 様

井原市議会議員 西村 慎次郎

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実 施 期 間	令和元年 7月17日（水）～ 7月18日（木）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	アットビジネスセンター池袋駅前別館 東京都豊島区東池袋 1-6-4 伊藤ビル
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	(1) 役所を動かす一般質問とは ～進化する自治体をめざして～ (2) つまずきをバネに ～誰もが成長を実感できる教育をめざして～ (3) 議会のシティズンシップ教育と広報
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	(1) 地方議会総合研究所 定野 司 氏 (2) 地方議会総合研究所 定野 司 氏 (3) 地方議会総合研究所 久保田 崇 氏
5. 活 動 内 容	別紙①のとおり

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。
2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

別紙①

1. 役所を動かす一般質問とは  
～進化する自治体をめざして～

■会場



■テキスト



【セミナーの概要】

(1) 話のポイント

①「何のために」、「誰のために」を明確にする

- ・主語を明確にする。
- ・職員及び議員の仕事は、法律を守ることではない。法律を使って住民を守ること。

②一般質問には2つの機能がある

- ・「政策提案機能」と「チェック機能」

③質問と答弁をかみ合わせる

- ・「事前調整」、「質問通告」、「答弁検討」、「再質問」

※事前調整をしっかりとしておくこと。執行部を困らせても両者にとって得はない。

④特色ある一般質問

- ・「〇〇議員と言えば」という質問スタイルをつくる。
- ・地元愛から自治体愛へ結びつける。
- ・個別要求から政策提案へつなげる。
- ・政治信条をもって質問する。

⑤一般質問のその後

- ・繰り返しの質問も大事。※執行部はいやがる。

別紙①

⑥事前通告のない委員会質問

- ・事前調整をしっかりとしておくこと。

⑦二元代表制の下で自治体を進化させる

- ・持続可能な自治体とは、進化する自治体である。
- ・「進化」とは、生き残れるのは、力の強いものでも、頭のよいものでもない、変化に対応できるものである。
- ・しかし、生物界にある、競争による自然淘汰と突然変異は、自治体にはない。
- ・生物界では獲得形質は遺伝しないとされているが、自治体では確実に遺伝（前例踏襲）する。
- ・つまり、自治体は進化する可能性がある。
- ・その原動力は、自治体を動かす議員である。

(2) 一般質問の聞き方

①〇〇はどうなっていますか？

- ・答弁は、「〇〇でございます」と、現状を述べるだけでよい。これは一問一答のときだけ有効。
- ・「〇〇は□□だが、◇◇であるべきです！」という質問では、議員の意見であるので、答弁はなくてよいと思われる。
- ・「どうして◇◇でないのか、理由を示せ！」という質問にすると、答弁する必要がでる。

②〇〇についてどう考えているのか？

- ・答弁は、「重要だと認識しております」と、やるともやらないとも言わない。
- ・「やるべきだと思うが、どうか？」という質問だと、「必要であると考えております」という答弁になる。
- ・「やるべきだと思うが、課題を示せ！」という質問の方がよい。

③〇〇について課題と見通しを示せ！

- ・答弁は、「AやBも、そしてCという課題もございます」と課題を並べられる。
- ・事前に課題を聴取しておく。
- ・「A～Cの課題解決の見通しを示せ！」という質問の方がよい。

## 別紙①

### ■所感

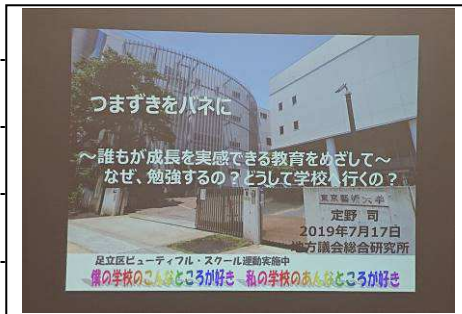
一般質問における質問のしかたについて学んだ。一般質問は一人のできる政治活動である。一般質問は、必ず答弁する必要があり、答弁には責任があり、行政サービスに大きな影響を与えるものである。今回の研修で、どういう質問のしかた、聞き方をすればよいかのポイントをいただいた。今後の一般質問に活かしていきたい。また、現場へ行くことが大切であるとのことで、現場へ行き、自分の目で確かめて質問すると説得力も増すとのことである。

### 2. つまずきをバナに

～誰もが成長を実感できる教育をめざして～

### ■会場

### ■テキスト



### 【セミナーの概要】

※足立区の事例をもとに説明された。

#### (1) 足立区の概要

- ・面積（2016年10月1日現在）53.25km<sup>2</sup>
- ・人口（2018年1月1日現在）685,447人
- ・学校数・児童生徒数（2018年5月1日現在）
  - 小学校：69校 31,669人
  - 中学校：35校 13,434人
- ・就学援助率（2019年3月31日現在）

小学校：27.6%、中学校：36.7%

※東京都：20.5%、全国：15.4%

別紙①

・足立区教育大綱（2016年2月策定）の実現に向けた2本の柱
①誰もが子どもを支える主役
②貧困の連鎖を断ち切る教育
(2) 話のポイント
①なぜ、逆上がり（鉄棒）でなくちゃいけないの？
ものごとには理由がある。前庭感覚を鍛えるため。
②どうして学校に行くの？
応援してくれる人、仲間がいるから
③なぜ、小学校の先生は全教科教えるの？
知識でなく、学び方を教えるために
④小学校入学までに育ててほしい10の姿
1. 健康な心と身体
2. 自立心
3. 協同性
4. 道徳性・規範意識の芽生え
5. 社会生活との関わり
6. 思考力の芽生え
7. 自然との関わり・生命尊重
8. 数量・図形・文字等への関心・感覚
9. 言葉による伝え合い
10. 豊かな感性と表現
⑤貧困の連鎖を断つ教育
よき生活習慣が、よき学習習慣をつくる
⑥足立区の教育 ～つまずきをバネにする～
・学力      ・不登校      ・貧困
⑦働き方改革 ～夢に時間を使う～
⑧これからの教育

別紙①

1. 主権者教育	2. 道徳教育	3. 英語教育	4. プログラミング教育
5. ICT教育	e t c		
(3) 学力のつまずきに対する対策			
①そだち支援員			
算数・国語のつまずきの解消のため、週1時間、3カ月を目安に別教室で専門の教員が個別指導（主に小学3～4年生）			
②小学校外国語活動アドバイザー			
専門的立場からの助言、教育の英語力向上支援、外国語活動授業支援、カリキュラム・教材作成支援			
③学習支援員			
授業や補習活動などでの個々の課題に応じた学習支援や学校生活全般に関する児童への個別支援			
④生活指導員			
各中学校の状況に応じて生活指導員を配置し、適切な学習環境の維持と向上を図る			
⑤学校図書館支援員			
調べ学習や自習の場として放課後の図書館を開放するとともに、図書の整理や調べ学習のサポート等により、自主学習読書を支援			
(4) 不登校児童・生徒に対する対策			
①不登校の新規数を抑制する早期発見策			
支援シート（不登校データベース）を活用し、個々にあった支援計画を策定			
②別室登校支援			
登校することはできるが、教室に入ることができない児童・生徒を対象に、登校サポーターを学校に派遣し、別室登校を支援する。			
③チャレンジ学級（適応指導教室）			
足立区内に住所を有し、長期間不登校の状態にある小・中学校の児童・生徒を対象に、基礎学力の補充・小集団活動を行い、学校復帰、進学・就労等を支援する。			
④不登校特例校の検討			

別紙①

不登校生の実態に配慮した特別な教育課程を編成する学校
(5) 貧困に対する対策
「子どもの健康・生活実態調査」では、子どもの貧困状態を経済的な困窮だけでなく、子どもがおかれた家庭環境全体で把握すべきであると考え、次のいずれか一つでも該当する場合を「生活困難」世帯と定義。
①世帯年収300万円未満の世帯
②生活必需品の非所有世帯（子どもの生活において必要と思われる物品や急な出費に備えた5万円以上の貯金がないなど）
③水道・ガスなどのライフライン等の支払困難経験世帯
■調査から見てきたこと
・思いやりや気づかいなどこころの発達が懸念される子どもの割合は、非生活困難世帯より生活困難世帯の方が高く、保護者が困ったときに相談相手がいない方が高い。
・麻疹・風疹ワクチン（自己負担なし）未摂取の子どもの割合も上記と同様。
・逆境を乗り越える力（自己肯定感・自己制御能力など）がある子どもの割合は、子どもが地域活動に参加していると、逆境を乗り越える力が高くなる。
・食事を野菜から食べる習慣が肥満を予防する
■所感
講師の先生は足立区の教育長で、足立区が取り組んでいる教育改革の内容について伺った。この先生は、元教師でもなく教育委員会に所属した経験もなく、総務部長から教育長に就任された方で、いろいろな役所経験を活かして教育改革に携わっておられる。
足立区は、公営住宅を多く抱えており、そこへ低所得世帯が入居され、学校によっては6割の世帯が生活困難世帯に該当するとのこと。また、生活困難世帯と学力や不登校との関連もあるようで、生活困難世帯の解消が学力向上や不登校解消へつながるとのことであった。

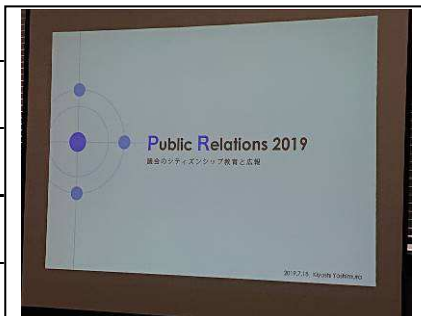
## 別紙①

### 3. 議会のシティズンシップ教育と広報

#### ■会場



#### ■テキスト



#### 【セミナーの概要】

##### (1) 議会のシティズンシップ教育

- ・ 議場見学
- ・ 出前授業
- ・ 模擬議会
- ・ 模擬選挙
- ・ 模擬請願
- ・ 政策討論会
- ・ 意見交換会
- ・ ワークショップ
- ・ キャリア支援

##### (2) シティズンシップ教育から協働へ

- ・ 高校生の意見を一般質問に反映
- ・ 高校生による請願、陳情
- ・ 「読みたくなる議会だより」をテーマに意見交換
- ・ 議会のキャリア教育支援
- ・ 若年世代と議会広報のコラボレーション

##### (4) 議会広報の動き

###### ①読者の関心を高める

- ・ 手にとり、中を開きたくなる表紙 ⇒ 写真+ロゴデザインも重要
- ・ 読者が興味をもつ内容 ⇒ 特集 暮らしに関わる定例会の争点
- ・ 議事公開 ⇒ 重要案件は議決までのプロセスを示す。

###### ②わかりやすい、読みやすい

- ・ ポイントを絞った解説 ⇒ 掲載する議案の整理・選択
- ・ 見出しが具体的であること ⇒ 質問の趣旨、条例の変更点がすぐわかる
- ・ 短文化・ビジュアル化 ⇒ 簡潔に理解できる紙面づくり



別紙①

③議会活動の見える化

- ・ 審議や議決までのプロセス ⇒ 決算→予算の政策サイクル 他
- ・ 議会の政策、改革、自己評価 ⇒ 活動内容やプロセス、成果
- ・ 会議規則等の広報 ⇒ 基本条例、運営ルール、例規、傍聴 他
- ・ 議会 I C T ⇒ 各種会議のネット配信、QRコードやSNSの活用

④定例会以外の情報の充実

- ・ 閉会中の活動の広報 ⇒ 調査研究、研修 他
- ・ 「その後」を追跡 ⇒ 一般質問、請願・陳情、住民意見 他
- ・ トピックス・連載 ⇒ 議会の仕組み、会派活動、取材 他

⑤住民参加・協働

- ・ 議会報告会・意見交換会 ⇒ ワークショップ、懇談会 他
- ・ 広報誌での広聴企画 ⇒ 懇談会、座談会、インタビュー
- ・ 議会と住民の協働 ⇒各種協働プロジェクト 他

■所感

議会だよりの最新情報について、話をうかがった。小学生・中学生・高校生を巻き込んだ議会活動を取り上げ、広報することで、今まで議会だよりを読まれていなかった層にも読んでいただけるようになる。議会だよりの構成についても、いい広報誌を例に説明していただき、大変参考になった。井原市議会だよりにについても見直しを検討してみてもよいが、議員だけで検討するのではなく、主権者教育に絡めて、高校生との意見交換のテーマとして、議会だよりに関する意見を高校生からいただき、それをもとに見直しを検討してみてもよいのではと感じた。